

## 特集論文

## 環境配慮的な農業を支える田をめぐるむらの記憶 —滋賀県琵琶湖畔の農村集落の調査から—

柏尾 珠紀

### Environment-friendly Agriculture Based on the Collective Memory of Rural Daily Life: A Case Study of a Village in the Waterfront Area of Lake Biwa in Shiga Prefecture.

Tamaki KASHIO

Visiting Professor, Research Center for Environment and Sustainability

Farmers in the waterfront areas of Lake Biwa have been conducting agricultural management in an environment-friendly way since 1990s. What encouraged the farmers to be engaged in eco-friendly farming was the projects initiated by the local government of Shiga prefecture to control the damage caused by agricultural activities to the water quality of Lake Biwa and its ecosystems. The rice-fields-for-young-fish project (Sakana no Yurikago Suiden project) started in the surveyed hamlet in 2007 by the prefectural government is one of the waterfront reclamation programs of the lake, offering an outstanding example of not only farmers but also the non-farming population showing concern with regard to eco-friendly farm management. The members of the community started to share an understanding of the importance of environment-friendly agriculture and the restoration of water-environment where fish can live, with the older generation remembering how they used to catch fish to eat from canals and paddy-fields in their younger days.

In this study, I investigated the role played by the memories of elderly citizens in environmental reclamation activities by interviewing the farmers who work in environment-friendly agriculture. I have focused on the constructive process of shared memory through analysis of conversations between members of the project and excerpts of the explanations given to the visitors who come to the village to study eco-friendly agriculture. The results of this study suggest that rural memory is an important topic of research for further studies on eco-friendly agricultural management.

**Keywords:** environment-friendly agriculture, rural community, memory, Lake Biwa, local food

#### 1. 問題関心

環境配慮的な農業は、滋賀県とりわけ琵琶湖周辺部で高い関心が寄せられている。同県では1990年代初頭から環境に配慮した営農を推進し、独自に「環境こだわり農業」<sup>1)</sup>

を推進してきた。その後も多様な補助事業を絡めながら琵琶湖の環境に配慮した政策を展開してきた経緯がある。その延長線上で2007年からは、琵琶湖沿岸部の農業集落を中心に「魚のゆりかご水田プロジェクト」の取り組みが始

められた。その取り組みは徐々に面積を増加させており注目を集め始めている。

旧農地水環境保全向上対策（以下では旧農地水と記す）の予算で賄われるこのプロジェクトは、いわゆる補助事業であるが、いくつかの選択肢の中から何を目標としてこの取り組みを行うかは、地元地域の意向に一任されている。そして、このような補助事業は受け皿となる農業集落が、一枚岩とは言わずとも、ひとつの発展方向に集落を束ねることで取り込まれるものである（柏尾 2003）。さらに近年は、受け皿となる集落の事情や地域個性を鑑み事業を導入するにあたり選択肢が用意されることも多くなってきた。

旧農地水の事業も環境配慮というソフトな解釈の部分地元ゆだね、地元自らが「自分たちが何をもって環境配慮とするのか」を選択するという形で推進される。そしてこのような取り組みは、当然のことながら、政策の効果として経済的な視点から分析され評価されることが多い。

西村（2011）は、魚のゆりかご水田米について兵庫県のコウノトリ米と比較しながら、価格設定の問題や消費者への知名度の低さを指摘し、魚のゆりかご水田米のブランド化を阻害する要因を分析した。環境に配慮した場合、手間の増加に対して、米価の低さがかねてから課題とされてきたことも合わせると、販売面や農家の所得の問題点はかなり明らかにされたといえるだろう。

他方で、取り組みをおこなう集落や集落の営農組織についての研究もある。牧野（2013）は、このプロジェクトの調査から、このような施策を集落が導入するにあたり、環境保全のような営農以外の新しい価値や意味を農家自身が見いだすという側面を指摘した。そしてさらに、生活の視点を交えて農業経営がどのようなサイクルで継承されているのかを分析することで、平場の水田地帯において農地が次世代の担い手に繋がる可能性を示唆した。

このように、多面的に考察がなされている魚のゆりかご水田プロジェクトであるが、注目したいのは、このプロジェクトに取り組む集落の、取り組み後の集落活動の展開である。各集落は各様の目的や楽しみを持ち、独自の展開をしている点である。取り組みをおこなう集落の営農組織が、従来の補助事業のように、比較的受動的に受け皿となり事業の社会的な意義や意味付けを全うしようとするのではなく、「暮らしのなかで」このプロジェクトの取り組みを楽しもうとする動きが発現しているのである。とりわけ、旧農地水の選択肢のなかでも「生態系＝生き物」を選んで営農をおこなう地域が興味深い活動を展開しているのであ

る。

プロジェクトに取り組む集落を見渡すと、多くは圃場整備以前に内湖や水路によって琵琶湖に直接通じる経路を有していた地域である。そして、近代化の過程で干拓や埋め立てをした経験をもっていた。このような集落では人々は琵琶湖の水生生物との関わりを濃密に持っていたと考えられた。そうであるならば、牧野が述べているように、人々が暮らしになじみの深い水生生物を自ら選択し、その再生に向けて取り組むなかで新しい意味を見出したということもできるだろう。

かつてあった環境を取り戻すという点から、このプロジェクトを検討する場合、「生き物を取り戻す」環境再生の視点を検討することも重要である。コウノトリという環境指標の再生と地域発展を展望した清水（2012）は、コウノトリという生き物の取戻しと地域発展の関係を、投資の視点から分析した。投資により作り出された人工的な自然が、生態系サービスを変質させることで、周辺の人々の利用様式も変容させる。その結果、持続的な地域発展につながるという点を主張した。

他方で、人々の心のなかにある環境の「記憶」や「記憶の語り」が、どのようにして地域問題解決に機能したのかを考察したものもある。福永（2007）は、アメリカのマートル川流域で利害対立の現場における鮭の記憶の語りを分析した。そこでは、記憶を語るなかで人々の間に言説空間が創設され、そこで生成された集合的記憶を根拠として自然資源を管理する主体の正当性が獲得されていく過程が明らかにされた。川の鮭にまつわる記憶を多様なアクターがやり取りするなかで、鮭という環境指標に対する集合的なアイデンティティが主体に形成されたことを分析しながら、関係者たちに共有された記憶のもつ規範性が段階的に発展させられる様を検討した。

このように「記憶」の視点から、ゆりかご水田プロジェクトの取り組みを見てみると、地域の暮らしのなかにあった生き物の記憶を共有することが、この取り組みを楽しみに転換するための基底にあったと想定できた。「暮らしのなかで」とここで、あえて限定するには意味がある。というのは、現在農村集落は、少数の農家と多数の非農家が混住しており、営農にまつわることは少数の農家だけが営むことが多い。暮らしの場は多様性に富んでいるのだ。だが、このプロジェクトにまつわる行事には、集落の高齢者や子ども、若者の参加もあるのである。

なぜこのプロジェクトが営農組織や農家を超えて非農家

を含めた集落の「暮らしのなか」に入ることが可能であったのだろうか。そこで、本論では、筆者も関わりを持っているA集落の調査から、環境配慮的な営農が営農組織の補助事業としての取り組みを越えて、「暮らしのなか」に取り込まれ、楽しみへと転換した仕組みを「記憶」をキーワードにして明らかにすることを課題とする。

以下、次のように進めていくことにしよう。2ではこのプロジェクトの理念と調査地の取り組み経緯や、取り組みへの意向を紹介する。3では、調査地の土地改良事業を跡付けながら、調査地と生き物とのかかわりを考察し、共有されている生き物との記憶を抽出する。そして、それらが共有される過程をみたくて、どのような意味を持ちプロジェクトを背後から支える役割をしているのかを検討する。続いて4では、プロジェクトの活動が定着し新しい集落行事を生み出した経緯を紹介し、段階的な展開の背景とその意味を考える。最後に、全体をまとめて、環境配慮的な農業の実践における、記憶の共有や言説の役割を考えたい。

## 2. 調査地および取り組みの概要

### 2-1 「魚のゆりかご水田」の概要と背景

滋賀県が独自に取り組む魚のゆりかご水田プロジェクトとは、「人と生き物が安心して暮らせる田んぼの環境を取り戻すプロジェクト」であると県は記している。以下、この魚のゆりかご水田を推進する滋賀県農政水産部農村振興課地域資源活用推進室のホームページからプロジェクトの説明を一部引用しておこう。

「戦後の農地整備は生産性に重点を絞った整備方針を押し進めたため、田んぼから魚や水生昆虫といった生物が閉め出されてしまいました。そのため、メダカのように身近な生きものであった種ですら希少種となり、地域特産物であったニゴロブナなどが減少してしまいました。そこで近年、環境配慮型の農地づくりが注目され、これまで注目されてこなかった環境・生きもの・景観といったものを取り戻そうという動きが広がっています。「魚のゆりかご水田」とは、田んぼや排水路を魚が行き来できるようにし、かつての命溢れる田園環境を再生し、生きものと人が共生できる農業・農村の創造を目指しています。」

このようなことが謳われる背景には、戦後の土地改良事業による圃場や水路の構造変化と大いに関係がある。圃場整備以前、湖岸域に広がる水田は、水路や内湖で直接琵琶湖とつながっていた。数種の湖魚は、産卵期になると河川

や用排水路を遡上し、圃場や内湖で産卵し繁殖していた。そのことが生物の多様性はもちろんのこと、水産資源としても暮らしに恵みをもたらしていた。だから、湖岸部の水田は湿田であることが多かった。湿田の解消は農業振興に欠かせず、圃場整備事業が推進される際に、深い排水路を創設し、用排水をほぼ完全に分離させて乾田化が押し進められた<sup>2)</sup>。

そのため、現在の湖岸域の圃場は構造的に湖魚が遡上することが不可能である場合が多い。そこで、一時的に魚道を設置することで、圃場整備以前の水辺環境を再生しようとしたのがこのプロジェクトなのである。農家や営農組織の協力のもと、排水路に魚道を設置し、湖魚が遡上し、産卵・繁殖できるような環境を再生するのである。田植えやその準備と同時進行であるため、農家側には余計な手間が必要となる。また、その後も適切な水管理、魚毒性のない農薬の使用や手作業での除草、中干の遅れなどの負担がその都度発生する。

だが、ゆりかご水田で作られた米は、条件を整えばゆりかご水田米として県の認証を取得でき環境こだわりのブランドとなる<sup>3)</sup>。また、水生生物や魚が賑わう水路や圃場は、近隣の子どもたちの環境学習の場となり、地域住民や次世代の環境意識の向上に重要な役割も果たしており、地域づくりの場を提供している。2013年度では、取り組みをおこなっている地域は33か所に及び、総面積で見ると109haにも上る<sup>4)</sup>。以下ではA集落の取り組みを紹介しながら、取り組みの経緯や意向をみていこう。

### 2-2 調査地の概要と取り組みの経緯

調査地である野洲市A集落は、琵琶湖の東側に立地する古い農村集落である。圃場整備以前は沼があり、クリーク農業を営む集落であった。土地改良事業の導入によって、水路や集落内の堀はすべて埋め立てられ沼も干拓された。

現在の総世帯数は80戸、経営耕地面積は48haである。2013年度では耕作者は28人であり、このメンバー全員がA農業組合（以下では営農組合と記す）に所属している。営農を主に担っている世代は60歳代である。農業経営は主に水稲作であるが、旧河川沿いに畑も一部ある。平場という好条件であるため田の耕作放棄地はない。灌漑は琵琶湖の水を利用する琵琶湖逆水灌漑方式を採用しており、琵琶湖岸の一部圃場では循環灌漑が実施されているが、ほとんどが用排水完全分離方式となっている。

A集落で魚のゆりかご水田プロジェクトに取り組み始

めたのは2007年である。営農組合のなかに下部組織の魚のゆりかご水田協議会を立ち上げた（以下では協議会と略して記す）。当初は28名の耕作者のうち5名が参加して2.3haの面積で試験的に実施した。取り組み当初は、通常の補助事業同様にそれほど乗り気であったわけではなかったという。だが、その後はメンバーも12名にまで増加し、面積も徐々に増加した。

魚のゆりかご水田は、琵琶湖につながる水路でしか実施できないため、取り組みが可能な圃場とそうでない圃場がある。また、減反との兼ね合いにより、連続して同じ圃場で取り組みができない。魚道を設置する圃場が移動するため、それに応じて面積は増減する。2013年度では、集落の経営耕地面積48haのうち7.5haが魚のゆりかご水田プロジェクトの実施圃場に充てられた。メンバーは魚の遡上が見られてから手ごたえを掴んだと言っており、今年度で8年目を迎えた。

また、A集落のゆりかご水田ではオーナー制が採用されており、希望者は申請によって魚のゆりかご水田オーナーとして登録される。2013年度では団体と個人合わせて11名のオーナー申請がなされた。オーナー水田では、田植えや稲刈り、生き物観察会などのイベントが開催され、地元の環境学習の場や都市農村交流の場としても提供・活用されている。毎年都市農村交流のイベントには各々100名を越す参加者がある。

### 2-3 取り組み主体の意向と主体にとっての生態系

協議会の発足当時のメンバーは、魚のゆりかご水田のプロジェクトに取り組む際にどのような展望をもっていたのだろうか。また、旧農地水の補助事業の選択肢の中から「生態系=生き物」をどのような意向を持って選択したのだろうか。これらを明らかにするために、取り組みに至った経緯や選択肢として「生態系=生き物」を選んだ背景について聞いてみた。一般的に、事業や制度が変更された場合、事業導入に際しては、農家から苦情が口をついて出ることが多いのだが、意外にも以下のようなコメントが寄せられた。

「農地水の事業をみたとき、うち（私たちの集落）は生態系を選択すると、互いに相談をしたわけではないが、皆が魚でいこうと思った。補助事業が変わるたびにその都度いろいろな取り組みをやってきたけど、次はこれか！これならやれる、という感じで嬉しかった」

「最初は、今度はこれをするのかという程度の気持ちだった。でも実際にやってきて、魚がのぼっているぞ、と誰かが見つけてくる、それで、思わずみんなで次々と見に行くわな」

「取り組みの当初は、本当にそんなこと（生き物が圃場に戻ってくる）ができるのかなあという感じだった。でも、純粹に、自分ところ（自作地および集落の圃場）に鮒を入れたい（呼び戻したい）という気持ちだけだった、魚のゆりかご水田米という、ブランド化は、その後からついてきたもの。子どもの頃にかえって魚と遊びたいと心から思った」

ここからは、このプロジェクトに取り組むにあたり、当初は特別な期待を寄せていなかったが、やっているうちに、成果が魚として可視化されることで、徐々にやり甲斐が生まれたことがわかる。メンバーは、生態系という場合に魚と読み替えて考えていたのであるが、このような同じ思いを持っていた背景は次のようなコメントに表れていた。

「昔（圃場整備前）と違って水路に水がない。昔は水路や田で毎日魚を捕ることができた。水路に水がいつもあるような水辺環境を再現させたい」

「うちの集落はもともと琵琶湖と水路で繋がっていたから、だから、こういうこと（魚道を作って湖魚を遡上させることや、圃場に魚を再生させること）をするのは当然と思った」

ここからは、この事業に取り組むなかで、ようやく自分たちが望むような結果が期待できる内容が補助事業に組み込まれたことへの期待がうかがえる。また、これらのコメントを丁寧に読み解くと、二つの重要なメッセージが込められていることがわかった。ひとつは、集落の圃場整備前の様子である。そして二つ目は、そのときの環境と人々の暮らしの関係である。生態系=生き物という場合に、多くのメンバーが「魚」と読み替えをおこなった背景には、圃場整備前の集落の暮らし方に大きく関係していた。集落内の水路や圃場の水路に群遊する魚は、暮らしに当たり前にある欠かせないものであった。そして、これらの記憶が各々のメンバーに大切に残されていることがわかった。また、以下のコメントにはこのような環境を再生するための目指すところが暗黙の裡に共有されていることも物語っていた。

「何が環境にいいかってよくわからない。けれど、魚が死なないように、だとか、魚のためにいい、っていうのは（環境保全と漠然といわれるよりもより具体的で）（米の）作り方もわかりやすい」

環境保全や環境再生といった漠然とした取り組みではなく、身近な存在だった魚が圃場に戻ってこられる構造を作り、遡上した先の圃場で産卵し生息するという、目標と結果が可視化できることで、意欲的に取り組めるのだということである。少々手間がかかったとしても、懐かしい魚との関係を再現させたいという期待も垣間見ることができるだろう。

この男性は、従来から水辺の環境保全に関心があり、環境再生の取り組みにも興味をもっていた。次々と打ち出される環境保全や、自然再生を謳う政策の実施において、取り組みをおこなってもその効果が見えにくく、取り組みへの手ごたえがあまりなかったということだろう。環境再生については、何をどれだけすれば環境によいのが可視化されることがあまりない。そのうえ、ある程度の時間が必要である。だがここでは、魚が生息できる水環境を目指すことが指標としてしっくりきたのである。

生き物として協議会メンバーが各様に想定したものが魚であったのは、このような集落の暮らしにまつわる記憶であった点は興味深い。次章では、A集落の土地改良事業による圃場の変化を跡付けることで、環境の再生や保全への思いが魚の記憶へと収斂した背景を探っていこう。

### 3. 土地改良事業と魚をめぐる体験

#### 3-1 土地改良事業と農村、農業の構造変化

A集落には1970年代までは集落所有の小さい内湖である沼があった。集落の圃場は沼や水路の水で灌漑をおこなっていた。また、沼は漁場としても重要な位置づけであった。この沼の干拓と圃場整備以前は、集落内には水深が2mを超える深い堀があった。集落の堀は圃場への水路とつながっており、水路の水位を調整して田舟で圃場へ移動するクリーク農業が営まれていた。また沼は、琵琶湖の水位の高低に合わせて圃場として利用することもあったという。

1955年ごろには集落の事業として沼の一部を養魚場として活用した<sup>5)</sup>。このように、沼は重要な灌漑用水を湛え、副業的な富を生み出す共有地であり、集落にとっては重要な位置づけとして認識されていた。だが、1960年代にな

ると、沼の一部を干拓し集落の個人へ払下げがなされた。農業、農村の就業構造が劇的に変化するこの時期に、同集落でも圃場整備事業が導入された。この時期の琵琶湖岸の圃場整備は、概ね灌漑の近代化と並行して実施された。また、当時琵琶湖岸において推進されたのが、琵琶湖逆水灌漑事業である。

A集落も揚水機を設置し送水パイプを敷設した圃場整備をおこなった。1970年に土地改良事業が終了すると、経営規模の拡大と農業の機械化が図られた。当集落も、琵琶湖岸の他の地域と同じく装置型の農地構造を有する農村集落へと再編された。そしてその際に、沼は干拓され集落や圃場に張り巡らされた水路は埋め立てられて、排水機能だけを持つ水路が完備されたのである。もちろん、集落内にあった田舟が行き来する舟使用の深い堀も埋め立てられた。

そして、この時期に集落内の農家は機械化を推進し、軒並み兼業化した。集落の暮らしが、日常的な水辺とのかかわりと構造的に切り離されたのはこの時点であったと考えてよいだろう。1970年と1960年の世界農林業センサスで当集落の変化を見てみると、1960年は総世帯数66戸、そのうち専業農家15戸、兼業農家51戸とある。つまり、この時点では集落のすべての世帯が堀や内湖とかかわりを持つ営農を経験していたことがわかる。10年後の1970年には、総世帯数65戸、そのうち専業農家1戸、兼業農家61戸となっており、就業構造が大きく変化したことが見て取れる。

経営耕地面積では1960年の531aから1970年の566aへと若干の増反である。表1に、この間の経営耕地規模別農家数の変化を記した。経営規模にそれほど大きな変化は見られず、1戸の専業農家だけが規模拡大を志向したことがわかる。集落内部の就業構造は大きく再編されたにもかかわらず、依然として多くは農家であった。

プロジェクトに取り組むメンバーはもちろんのこと、現在の担い手たちは集落の構造や景観が劇的に変化したこの時代を、直接かかわりのある「農家」として経験した。つまり、圃場整備前後の記憶を共有できる立場である。だが、当時の次世代である現在の担い手たちは、このような集落の劇的な変化にまつわる意思決定には参加していなかった。では、個々の個人的な水辺とのかかわりの経験や単なる思い出は、どのようにして集合的ともいえるような魚の記憶へと収斂したのだろうか。次項でその背景をみていこう。

表2は、協議会の主要メンバーの生き物をめぐる経験の語りをまとめたものである。もっと多様な生き物が登場してもよいようなものだが、一定の種類が多く語られた。「暮らしのなかにおける生き物とのかかわり」という問いに対して、メンバーがイメージし思い出したのは、自分たちが遊び感覚で体験してきた採取や捕獲の対象である魚だったのである。

### 3-2 暮らしのなかの生き物をめぐる記憶とその内容

語りには豊富な種類の魚と貝が挙げられた。当然のことながらこれらは、食べる目的のために捕られていた。魚との関係とは、食と強く密接に結びついていた漁労を意味していたのである。また、魚や貝の漁は、ほとんどが集落内の堀や水路、圃場といった、日常的な空間でおこなわれていた。日々の暮らしのなかで、魚は重要な食材であり、魚とのかかわりが如何に深かったのかがうかがい知れる。

しかも、これらは漁具を使用する漁であり、一部はそれなりの技術と知恵を要するものであった。それにもかかわらず、子ども時代の遊びとして位置づけられていた。表2は、琵琶湖周辺部で一般的に言われているおかず漁の実態

を垣間見ることができる内容でもある。

また、これらの魚の種類をみても興味深い点も明らかになった。ここにあげられた以外の種類の魚も存在していたのだが、かかわりが深かったものとして語られたのは、食をとまった魚種だけだったのである。食べなかった魚類は強く思い出に残っていないようなのである。子ども時代の思い出は、食と強く結びついているのかもしれないと考えられた。

そこで、さらに食材としてどのように調理がなされたのかを聞き取り、表3に整理した。すると、調理方法や保存をしたかどうかについても、子ども時代のことであるにもかかわらず、かなり詳細に記憶されていることがわかった。つまり、これらの魚とのかかわりは、子ども時代の楽しくおいしく幸せの記憶として、強く心の奥に刻まれているということが想定できた。

### 3-3 個々の思い出から抽出された共有の記憶

A集落でこのプロジェクトの取り組みが始まって以来、個々の記憶はそれぞれの心のうちに秘められながらも、魚を再生したいという思いは漠然と共有されていた。そして、

表1 1960年から1970年にかけての経営耕地規模別農家数の推移(単位:戸)

	例外規定	0.3ha未満	0.3ha - 0.5ha	0.5ha - 1ha	1ha - 1.5ha	1.5ha - 2ha	2ha - 2.5ha
1960年	0	13	10	18	22	3	0
1970年	0	12	7	20	23	2	1

出所) 1970年世界農林業センサスより作成

表2 暮らしのなかでかかわりの深かった水辺の生き物

ライフステージ	暮らしのなかでかかわりの深かった水辺の生き物	目的	場所	道具	協働者
幼児期-学齢期	雑魚	食、遊び	集落内	仕掛け	家族
	ぼてじゃこ	食、遊び	集落内	仕掛け	家族
	鮒	食、遊び	集落内	仕掛け	家族
	もろこ	食、遊び	集落内	網、釣り竿	家族
	鯉	食、遊び	集落内	投網	家族
	ギギ	食、遊び	集落内	投網、釣り竿	家族、友人
	雷魚	遊び、食	集落内	投網、釣り竿	家族、友人
	だぶ貝	食、遊び	集落内	なし	家族
タニシ	食	集落内圃場	なし	家族	
学齢期以降	はす	遊び、食	集落外	投網、なぜがき網	なし
	もろこ	遊び、食	集落内	釣り竿	なし
	鮒	遊び、食	集落内	投網、なぜがき網	1人または友人
	鮎	遊び、食	集落外	投網、たも網	1人または友人
	びわマス	遊び、食	集落外	投網、なぜがき網	1人または友人
	うなぎ	販売、食	集落内、外	仕掛け	なし

出所) 2012年から2013年にかけての聞き取り調査より作成

表3 魚種別の調理方法と保存の有無

調理方法	魚種	保存
煮つけ	雑魚、もろこ、鮎、鯉、ぼてじゃこ、はす、えび、タニシ	×
煮びたし	もろこ、小鮎、はす	×
かば焼き	ぎぎ、雷魚	×
刺身	鯉、鮎、びわマス	×
茹でる	だぶ貝、タニシ	×
めずし	はす	△
鮎ずし	鮎	○
焼き干し	小鮎、もろこ、雑魚	○

出所) 2012年から2013年にかけての聞き取り調査より作成

魚を再生したいという個々の想いが明確に共有され、より収斂したのは、都市農村交流や環境学習が契機になった。都市農村交流や環境学習の場として魚のゆりかご水田が使われるようになると、協議会メンバーは、圃場を訪れる都市住民や次世代の子どもたちに対して、プロジェクトに取り組むことになった経緯を説明しなくてはいけなかった。そして、そのためには圃場整備前後の集落の変化を語るが必要になった。

圃場の視察や交流会、環境学習会の場で、既述のような、集落が体験した開発の歴史や集落の暮らしの変化が協議会メンバーから繰り返し語られた。当初それらは、沼があった時の話であり、舟で行き来する農業の大変さであり、水害の話であり、圃場での魚捕りであり、集落内で子ども時代におこなわれていたおかしな漁であり、と様々な内容であった。それらはある程度メンバーに共通するが、種々雑多な個々人の思い出である。

そのうちに外部の他者に対して、「なぜ」このような取り組みをしているのかを、より解りやすく説得的に伝えるために、説明の際に圃場整備前の集落の写真が用いられた。圃場整備以前の水路のある集落と圃場の写真が用いられるようになると、写真から導き出される思い出が口々に語られた。その語りは回数を経るうちに、田舟をつかった農業の大変さや、灌漑の苦勞などよりも水路での魚捕りなど、楽しい集落の魚とのかかわりのストーリーへと徐々に変化し、楽しかった魚とのふれあいが全面に押し出されるようになった。

魚と一般名称で語られていた生き物は、メンバーが一番遡上を期待する鮎へと収斂し、外部の者への語りのなかでも生き物が鮎と特定されていった。その背景には、毎年プロジェクトに取り組んだことで、圃場の水路に遡上する魚種が特定できたこと、つまり、経験の蓄積による学習と成

果が可視化されたことがあった。他方で、環境保全はもちろんのこと、固有種であるニゴロブナの漁獲量を増加させたいという行政の水産振興の意向も強く影響したと考えられた。かつては各家庭で作られていた鮎ずし（滋賀県の郷土伝統食）へのあこがれもあり、食べられる貴重な固有種であるニゴロブナの再生にも意識は傾いた。

集落のなかでそれまで協議会メンバー同士は、個々の記憶を改めて語る機会は日常にはあまりなかった。だが、このプロジェクトに取り組み、外部の者が恒常的に訪れることになり、圃場整備前の思い出が頻繁にメンバー間でやり取りされる機会が設けられた。外部の者に環境再生を説明することは、自分たちの記憶を語り合うことでもあった。

他者に記憶を語りあうという相互作用を通じて、メンバーの心の奥にある記憶は表面化した。そして、自分たちにとっての環境再生は、暮らしの環境をできる範囲で再現することなのだ方向づけられたのである。群遊する魚と戯れ、捕る楽しみを味わい、それらを食べるという結果と目的が明確な一連の意味ある行為は、圃場整備前の懐かしい記憶であるだけでなく、再現させたいものの一つなのだ確認されるに至った。

また、集落の記憶を語るなかで、クリーク農業時代の営農の厳しさや舟で圃場へ移動する不便さへの思い出は次第に捨象された。記憶をやり取りする過程で、魚の記憶は農業者だけのものではなく、集落全体の集合的な記憶なのだということが正統化され、さらに活動を後押しした。

どうやら、魚のゆりかご水田のプロジェクトの取り組みそのものが、取り組み主体に鮎の再生とその目的をより強く確認させるための、言説空間として機能したのである。交流や学習の際に外部の者のイメージを豊富化する目的で用いられた写真は、じつは登用した本来の目的を果たすと同時に、メンバー間の記憶を集合化し、魚の取り戻しの原動力となる記憶を掘り起こし確立するという働きもしたのである。

その後、メンバーの意識と行動はさらに変化をしていった。以下のコメントからみていこう。

「鮎がのぼってるかどうかを確認するために田に行くのが楽しみ」

「魚がのぼってくるようになったら、雨が降った、晴れが続く、そんなことを常に気にするようになった。そうしたら毎日がなんか意味深くなった。いろいろなことを考えながら農業をするようになり、考えることの視野が広く

なった」

「雨の時に鮒は田へのぼってくる。雨が降らんかなあと気になるね。雨が降るとわくわくする。居てもたってもいられない。子ども時代に戻ったような感じ。それを大の大人がワイワイいうて田んぼでやってるのも変な感じやけど、楽しい」

補助事業だからやっているのだが、鮒が戻ってきたことによって、楽しみがもたらされたことがうかがえるコメントである。また、灌漑が近代化された現在、県内で農業者が降雨の有無に大きな関心を寄せることは稀である。しかし、雨が降ることで水位が上昇し魚が遡上するという自然現象が、自らの暮らしにかかわりを再び持ったことにより、自然と暮らしの繋がりが呼び戻されたことを物語っている。日々の暮らしのなかに降雨という気象の変化への意識が再構築され、自分自身におこった小さな変化を楽しむことで暮らしが豊富化されていることがうかがえた。

さらに、「また以前のように鮒ずしを漬けよう」というコメントが示唆するような展開にもなったのである。

## 4. 魚の再生から集落イベントの創設へ

### 4-1 集落行事としての雑魚料理の再現

プロジェクトの取り組みを通じて、魚の遡上が実現したことによってもたらされた意識変化や楽しみは、協議会から協議会メンバーではない営農組合員へも広がった。取り組み圃場が移動することは、魚道が設置される水路も移動することを意味する。だから協議会メンバーでない農業者の圃場の水路を利用することもあった。そんな時には遡上した鮒を介して相互にコミュニケーションが図られた。しかし、このようなコミュニケーションは、農業者を超えて集落全体に波及するようなものではなかった。魚の遡上が恒常化し目に見えて取り組みの効果が感じられるようになると、協議会は集落内部に向けて楽しみの共有のための行事を計画し情報発信をおこなった。

協議会により最初に企画されたのは、当集落で「ぼてじゃこ料理」と呼ばれていた雑魚料理を食べる行事であった。この行事の企画は回覧板を通じて集落内に発信された。回覧板に情報が載るということは、営農組織の事業を超えて集落の自治会行事へと転じたことを意味する。もっとも、それが可能であったのは、営農組織と集落の自治会組織が重複しているからであった。当集落のように県内の多くの農業集落は、現在でも自治会組織と営農関係の組織がほぼ

一致している。

協議会は女性高齢者に調理の手助けを依頼し、この行事を集落の文化活動と位置付けることで回覧したのである。行事は平日の午前で開催され、協議会メンバーを中心に女性高齢者と子育て世代の女性の参加があった。調理は主に協議会メンバーと女性高齢者がおこない、調理中には集落内に堀があった時代の話や、各家庭での微妙な調理方法の違いなどがやり取りされた。この場で、女性高齢者たちの集落の記憶が孫世代である若嫁世代に伝えられた。

次に創設された集落行事は、郷土料理である鮒寿司を漬ける行事であった。この情報も自治会の回覧板に載せられた。協議会メンバー以外の参加者は、前回の行事とは少々異なるメンバーだった。かつて実際に自宅で漬け込みをおこなっていた人物が、道具を持ち寄り参加したのである。世代を超えた集落のメンバー十数名で鮒寿司漬けはおこなわれた。そこでやり取りされたのは、目の前にある鮒がどこで捕れたものなのかという情報や、堀があった時代の身近な魚とその料理の思い出であった。

このようにして、暮らしや食と密接に結びついていた魚の遡上による再生を契機に、魚は再び食と結びつけられることで集落の行事に飛び込めたのである。半年後、鮒ずしが熟成した折には、試食会が開催されることも回覧された<sup>6)</sup>。高齢者を招待して開催された試食会には、鮒ずしをはじめ昔懐かしい湖魚料理が数種類並んだ。高齢者たちは会食を喜び、魚をめぐる集落の記憶は、新しい情報も追加されてその場に居合わせた全員に再確認され補強された。鮒の再生は、食べるというその利用を通じて、営農の周辺部に位置する高齢者や非農業者が間接的にこのプロジェクトにかかわることを促した。食べることを通じて営農組織だけが関わっていたこの事業は、集落の行事へと展開したのである。

### 4-2 再生から創造へ

魚の再生と湖魚料理を再現した協議会は、さらに暮らしを豊富化させることを志向した。協議会が次に取り組んだのは、魚のゆりかご水田米で地酒を造ることだった。魚のゆりかご水田米のブランド化が遅々として進まないこともあり、米の販路拡大も視野に入れた企画でもあった。協議会は新たに地酒部会として下部組織を編成した。地酒部会は、協議会メンバーに勧誘された次世代の担い手、子育て世代の若者たちを加えて発足した。魚と魚食の取戻しは圃場整備以前の暮らしぶりを熟知した人々が中心となった

が、多数の若者の参加もあった。営農とは今はまだ直接関係のない壮年層や子育て中の若者の参加によって、魚のゆりかご水田の取り組みの裾野は拡大した。

地酒造りは、県内の酒造メーカーとの連携で実現した。地酒造りは、営農とは直接関わりのない人々が中心になったこともあり、取り組みの理念や遊びと楽しみが全面に押し出された。しかし、現実には販路や将来的な展開も企図した地酒造りであった。ネーミングや酒の味を決めることなど部会と協議会が話し合う機会は頻繁に持たれた。その際に最もたくさん語られたのが、やはり、水路のあった当時の暮らしや湖との関係に代表される集落の記憶であった。

酒の名称を決める話し合いは幾度となく持たれたが、最終的に集落の年長者の意見と次世代の若手の意見の二つに絞られた。農村社会においては年長者の意見が優先されそうなものだが、ネーミングについては若手の感性が採用された。実際に集落の変化を知らない世代は、水辺と魚と暮らしの関係をひとつのストーリーとして受け止め、地酒の名前にそのストーリーを埋め込んだ。次世代の参加を促したのが地酒造りへの展開だったのである。

「自分ところの米が酒になったと思うと、やはりなんだか嬉しいね」、「ここにしかない酒、ここまできたなという感じやね」これらのコメントに表現されているように、関係農家12軒の魚のゆりかご水田米が酒に加工されて再び集落に戻ってきたことで達成感も充足された。

集落内のほとんどの家庭でこの地酒は購入され、協議会が販売を担った分量をほぼ完売したのである。造られた地酒を介して、集落の人々は魚のゆりかご水田の取り組みと関わりを持つことになった。地酒造りは集落のモノと人の関係を再構築する糸口となったのである。

環境にこだわったという付加価値をつけて、ブランド米として流通させることに終始していた協議会は、加工による付加価値の取得の可能性を次世代の感性により達成したともいえるだろう。

#### 4-3 環境指標としての「魚」からむらづくりの「魚」へ

魚のゆりかご水田米の地酒造りへの展開は、農業者の枠を超えて集落内の次世代を発掘する形で推進された。地酒造りによって、「米」を販売することに終始した発想は転換され、さらに営農の枠を飛び出した。このことで、補助事業は協議会や営農組織を超えた若者層の間接的な参加を

促した。

営農のための環境指標だった魚が地域づくりの魚へと転じた背景には、協議会メンバーである非農業者の存在が大きくかかわっていたと考えられた。協議会のメンバーは農業者と非農業者の混成組織であった。だから、プロジェクトは農業にまつわる活動であったが、常に集落仲間への広がり意識することが可能であった。

営農であるかぎりこのプロジェクトは、魚のゆりかご水田＝魚の遡上の確認をとまなう環境にやさしい稲作＝ブランド化＝付加価値のついた米の生産と販売、といった単線的な隘路に陥る可能性がある。だが、非農業者の協議会メンバーは、このとりくみを多くの人と共に楽しむことを優先してきたと考えられた。

農業者と非農業者混成の協議会メンバーにおける記憶の持ち寄り、単なる相互作用にとどまらず、魚のいた暮らし、遊びと食の記憶、そしてその再現へと次々読み替えがなされた。読み替えにより方向性が定まった後は、暮らしを楽しむことへ傾倒した。魚の再生と湖魚食の再現は、新しい活動を作り出し、自治会行事に載せられた。

また、実践の場においても非農業者の存在は有効に作用したことが明らかだった。営農組織の農業者にとって繁忙期は同時期である。鮒が遡上する時期は田植えと重なり、水路を覗きに行く時間すらとれない。そのようなときに非農業者は、適切なタイミングで魚道の様子を点検することが可能であった。繁忙期に農業者を下支えできて、鮒の遡上を確認してメンバーに伝えることで、活動を鼓舞できたのである。非農業者の目線で楽しむことを前面に押し出して活動を補強する役割を果たしたのである。

## 5. 結び

本論では、環境配慮的な農業を営む集落の調査から、営農にまつわる補助事業の取り組みが、どのようにして、非農業者を含めた集落の「暮らしのなか」に入ることができたのかについて、「記憶」をキーワードに検討した。

環境配慮的な農業のひとつである魚のゆりかご水田プロジェクトは、最初は従来の補助事業同様に、農業者の意思でその取り組みが始まった。その時、取り組みの受け皿である協議会メンバーの個々の心のなかで、生物多様生として想定されたのが、圃場整備以前の暮らしのなかで、日常的に恵みをもたらせた湖魚だった。それはメンバーにとっては、単なる魚ではなく楽しかった子ども時代の遊びと食の思い出と結びついたものであった。

手探りで取り組みを進めたが、実際の作業手間は増加し負担となった。だが、魚の遡上は実現し、恒常化し、協議会メンバーは遡上する魚種や効果的な方法を学習した。他方で、魚のゆりかご水田に取り組む圃場は、都市農村交流や環境学習の場として、幅広く多様な外部の者が訪れる場となった。協議会メンバーは、外部の人々に対して、なぜこんなことをしているのかを語るが必要であった。そしてそのためには圃場整備前の暮らしから紐解いて語る必要があった。

「なぜ」と「かつてここでは」の語りをより解りやすいものにして、聞き手のイメージを豊富化するひとつの工夫として、昔の集落の水路の写真や、灌漑に使用した踏み車の写真が使われるようになった。すると、種々雑多な昔の農業の話は、特定の写真にまつわる経験や思い出の語りへ限定されていった。会を重ねるにつれて語りは、田の水の苦労話と、水路や水辺での魚とのふれあい、へと絞られていった。語りは、苦労話よりも水路での魚捕りや舟に群れる魚の話というような楽しかった話やそれらは食として日常的であった話へと収斂したのである。

集落の暮らしでなじみの深い魚は、語りのなかでは魚と総称されていたが、行政の意向や協議会メンバーの子ども時代の食へのなつかしさもあり、心のなかでは「鮒」に特化されて共有された。写真を使った外部の者への語りのやりとりの場は、語り手にその場面の思い出を強く定着させ、協議会メンバーが鮒の再生の正統性を確立させるものとして作用したのである。

鮒の遡上で手応えを得て楽しみは倍増した。心は営農面よりも魚のいる暮らしを楽しむことへよりシフトした。魚という指標が、固有種の鮒へと読み替えられたのは、「食べる」ことへ意識が強く傾倒したこの時期である。語りを重ねることと魚の再生が実現し、鮒をはじめとする魚は暮らしのなかにあり、「遊」と「食」を満たすものであったことが呼び起こされたからである。

鮒の再生は湖魚食の再現へと展開していった。「食」を契機に農業者の補助事業は営農組織の枠を越え、非農業者も含めた集落のなかへ入り込んでいったのである。食の再現は、当時の暮らしを熟知する集落の高齢者がこの活動にかかわる糸口となった。協議会メンバーは、食の再現をもに喜び楽しむには集落の高齢者、とりわけ当時調理者であった女性への還元が最優先されると考えたのである。今の集落の暮らしをどのようにして楽しいものにするか、それを集落のどのようなメンバーと共有しなければならない

のか、という視点からも圃場整備前の暮らしを担った高齢者が真っ先に浮上した。

鮒の再生と食の再現から新しく生み出されたのは、楽しむことが優先された地酒造りであった。記憶の世界を飛び出した先に地酒造りが展開した。それは魚のゆりかご水田米の販売にも直結する可能性を持つものであった。その実現の鍵を握っていたのは集落のなかの次世代の参入であった。地酒のネーミングの際に、年長者と若者の意見は分かれた。記憶と思い出を象徴するような年長者の案と取り組みの理念をメッセージ化した若者の案のうち、後者が選ばれた。このことが示唆しているのは、この取り組みが記憶と再生の枠から飛び出し、再び営農や販売に再結合され、次の段階に進んだということだろう。地酒は集落のほぼ全世代が購入した。米同様に、営農組織の枠をこえて暮らしと再び結びつけられたのである。

このような展開が可能であった背景のひとつとして、協議会が農業者と非農業者の混成であったことを指摘した。非農家ではなく非農業者であるという点が重要である。既述のように当集落は60年代、70年代は総戸が農家であった。ここで述べた非農業者は、集落の暮らしと農家の営みを十分知っている現非農家である。非農業者は農家や農業者と対立する存在ではなく農家を知り、彼らを後方から適切なタイミングで支援できる存在なのである。

地域各様の暮らしに密着した生き物とは、ホテルでもよいしナマズや鮒といった産卵期に琵琶湖から用水路に遡上する湖魚類でもよいのである。重要なことは、集落のなかで圃場整備前の「楽しく、嬉しく、心がわくわくするような記憶」を喚起し、それを共有できる環境の指標やアイコンが各様に存在するという点なのである。琵琶湖周辺部では、記憶に裏打ちされた環境アイコンが、馴染み深い「食べられる魚」であったこと、つまり、再生した後に直接利用できる生き物であった点に、このような展開の可能性があったと考えられた。記憶は時を越え、おいしさと楽しさを取り戻す契機となったのである。湖岸部では、当集落と同様の記憶を持つ集落は多く、そのような同じ経験をした集落にも十分に当てはまるといえるだろう。

## 主要参考文献

- 柏尾珠紀「土地改良事業の推進主体と農村構造転換—滋賀県彦根市稲枝地区を事例に一」『奈良女子大学社会学論集』10 2003年
- 滋賀県「環境こだわり農業推進条例」2003年

滋賀県農村振興課「魚のゆりかご水田プロジェクト」

<http://www.pref.shiga.lg.jp/g/noson/fish-cradle/>

清水万由子「持続可能な地域発展の分析枠組み—兵庫県豊岡市コウノトリと共生する地域づくりの事例研究から—」環境社会学研究 18 2012年

西村武司「滋賀県の魚のゆりかご水田米に対する消費者の認知度」『滋賀大学環境総合研究センター研究年報』第8巻第1号 2011年

福永真弓「鮭の記憶の語りから生まれる言説空間と正統性—米国カリフォルニア州マートル川流域を事例に—」『社会学評論』第58巻2号 2007年

牧野厚史「環境保全と水田保全—「自力のむら」の土地・環境保全—」西日本社会学会 自由報告 2013年

牧野厚史「水田地帯の生物多様性保全を効果的に進めるための社会的条件の研究」『水田地帯の生物多様性再生に向けた自然資本・社会資本の評価と再生シナリオの提案』夏原由博、2012年

- 1) 環境こだわり農業とは2003年滋賀県の「環境こだわり農業推進条例」に基づくものである。詳細については以下を参照されたい。<http://www.pref.shiga.lg.jp/g/kodawari/kodawari/files/h19kodawari-jyourei.pdf>
- 2) このような農地構造が県下全体に行き渡った背景には、水資源開発でもあった琵琶湖総合開発事業とのかかわりも大きい。
- 3) ゆりかご水田米として県の認証を受けるためには、以下のふたつの条件が必要となっている。①魚道が設置されていること、②湖魚の遡上、産卵、繁殖が落水の時に確認されること、である。
- 4) 2013年度の魚のゆりかご水田米の認証は60ha、9地域となっている。
- 5) 2011年8月に自治会館でおこなった営農組合員への聞き取り調査による。
- 6) なれずしである鮒寿司は夏場に漬け込み半年程度の期間を置いて食べるものである。

